



平成 28 年 7 月 14 日

各 位

会社名 ツインバード工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 野水 重明
(コード番号 6897 東証二部)
問合せ先 経営企画本部長 小林 和則
(TEL.0256-92-6111)

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 7 月 14 日開催の当社取締役会において、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行うものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 28 年 9 月 1 日 (木)

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更によるものであります。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 後
(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は <u>1,000</u> 株とする。	(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は <u>100</u> 株とする。

(新設)	<p><u>附 則</u></p> <p><u>第8条の変更は、平成28年9月1日をもってその効力を生じるものとし、効力発生までは従前どおり次のとおりとする。</u></p> <p><u>(単元株式数)</u></p> <p><u>第8条 当会社の単元株式数は1,000株とする。</u></p> <p><u>なお、本附則は、第8条の変更の効力発生後これを削除する。</u></p>
------	---

(3) 効力発生日

平成28年9月1日(木)

(ご参考)

平成28年9月1日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も1,000株から100株に変更されることとなります。

以 上